第3回日韓ミライ プロジェクト ソウル4日間



2026年3月25日(水)~3月28日(土)

旅行代金(お一人様) 関空発・134,800円 (2~3名1室利用)

一人部屋ご希望の場合は追加代金 37.500円が必要です。

※燃油サーチャージ(日安約6.900円)、海外空港諸税・関西国際空港施設使用料等・国際観光旅客税 (目安約7,200円)が別途必要となります。(目安合計:約14,100円、基準日:10月7日)

関西国際空港から出発できる中学3年生と高校1~3年生 ※2025年12月時点での学年

旅行説明会のお申込み



以 説明会: ①2025年11月16日(日) ②2025年12月13日(土)



旅行説明会申込はこちらから

ツアー参加のお申込み

参加申込締切日:

2025年12月23日(火)

後日、正式な登録のご案内をいたします







第3回 日韓ミライ♡プロジェクト 日程表



- 利用予定航空会社:アシアナ航空(OZ)
- 利用クラス:エコノミークラス
- 利用予定ホテル:ホテル国都またはイビスアンバサダーソウル明洞の いずれか
- 添乗員同行(出発の関西国際空港からご帰国まで添乗員が同行します)
- 最少催行人員 20名
- 食事条件:朝3回、昼2回、夜3回(機内食を除く)
- 日程表の見方 → 航空機 日程箇所に記載の ●:入場 ■:下車 ○:車窓 による観光 1.
- 航空機発着時間は、2025年10月7日現在に基づいた目安です
- 現地事情により、行程の順序の入れ替えなどが行われる場合があります

[時間帯目安] 4:00 6:00 8:00 23:00





公共の交通機関を利用して 現地韓国人大学生と街歩き

T-Moneyカード/イメージ ※図柄は選べません

※ご自身の交通費、食費、入場料は (入場料が発生した場合は、現地大学生 の入場料もお支払いください)

現地高校との学校交流を通じて、 同年代の生徒さんたちと交流します



日本人も働く現地の企業を 訪問します。



ミュージックビデオの疑似体験や 韓流文化を楽しめる



HiKR Ground ^ 立ち寄ります

HiKR Ground/イメージ

最終日は韓服を着て景福宮を 観光します その後は、ソウル近郊の伝統家屋 が残る北村を散策します







旅マエ、旅アトの イベント

出発前

大阪韓国教育院による プチハングル講座&韓国勉強会 を実施

帰国後

プロジェクトの振り返りの 渡航報告会を実施

第2回・日韓ミライ♡プロジェクト(2025年3月26日~29日実施) 参加者の声



- ・全部本当に心に残っていますが、特に、 韓国の高校の方々が日本語でとても素 敵な歌を歌ってくださった時は韓国と日 本が繋がっている感覚が凄くあって心が 温まって涙が出ました
- 日本のアニメや恋バナで盛り上がった
- ・韓国人の友達ができた



大学生との会話の中で、韓国と日本の共通点や相違点をたくさん見つけることができておもしろかった。 街歩きでは、集団での行動では行くことのできない場所にも行くことができてよかった

・大学生の日本語がとても上手 くて驚きました 韓国語を もっと頑張ろうと思いました ・異国の人と喋るのは楽しい なって感じたり、自分も喋れ るようになって色々な人と会 話をしたいと思った



・私は将来海外で働きたいと 元々思っていたので、実際に 海外で働いている人から話が 聞けて本当に将来の自分にヒ ントがあたえられたようです ごくいい機会になりました



・海外で働く気は全くなかったけど、今回の企業訪問で気に入った国や住みたいと思った国があればそこで働いて生活するのも楽しそうだなと思った。

・異国の地で働くというストレスのかかりそうなことでも、生き生きとなさっているのが素敵だった。



普通の旅行じゃ体験できないことをこのプロジェクトで体験出来たので本当にありがとうございました!





・参加してよかった。海外志向のある積極的な同世代の子たちと交流できたのはとても良い経験になったし、韓国の文化をたくさん知ることができたから。

안녕하세요(アンニョンハセヨ)。大好評の**日韓ミライ♥プロジェクト**はついに 第3回目の実施となりました。

現地高校生との交流、韓国の大学生とのB&Sプログラム、韓服を着て古宮を散策する文化体験など、旅行では味わうことのできない韓国教育旅行プログラムを沢山準備いたしましたので、是非ご参加いただき、春休みに素敵な思い出を作っていただければと思います。

韓国観光公社 大阪支社長 朴琼淑





ご旅行条件書(要約)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

■募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB大阪教育事業部(大阪市中央区久太郎町2丁目1-25JTBビル7階 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

●お申込み条件

正式申し込みの際は有効なパスポートコピー(データ)を提出いただきます。また、18歳未満の方は親権者の同意書を提出いただきます。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- 当社所定の申込書に所定の事項を記入し、下記の申込金を添えてお申し込みください。申込金は、旅行代金お支払の際差し引かせていただきます。
- (2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約を承諾する旨の通知がお客様に到達した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をして いただきます。
- (3) 旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4) お申込金(おひとり) 30,000円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって60日目にあたる日以降、21日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客 様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお 申し出がない限り、お客様の承諾目といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目(2月23日)にあたる日以降3日目に あたる日(3月22日)まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日(3月23日)~当日(3月25日)	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

*旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)*旅行日程に明示した観光の料金(バス料金・ガイド料金・入場料金)*旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。)*旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金*航空機による手荷物運搬料金*現地での手荷物運搬料金(一部含まれないコースがあります。また、一部の空港・ホテルではお客様自身で運搬していただく場合があります。)*添乗員同行コースの同行費用 これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。
* 超過手荷物料金*クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金*渡航手続関係費用*オプショナルツアー料金*日本国内の空港施設使用料*日本国内におけるご自宅から発査空港等集合・解散時点までの交通費・宿泊費*旅行日程中の空港税等(但し、空港税等含んでいることをパ ンフレットで明示したコースを除きます。)*運送機関が課す付加運賃・料金(例:燃油サーチャージ)

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。 死亡補償金:2,500万円、入院見舞金:4 ~40万円、通院見舞金:2~10万円 携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個又は1対あたり10万円を限度とします。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

■ 「趣信契約」を作金されるお子はどいがいます。) 当社提携クレジットカード会員(以下「会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件に申 込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。) ○通信契約による旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。また申込時には「会員番号・カー有効期限」等を通知して頂きます。 ○与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、上記の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する 期目までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●旅券・査証ついて(日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問い合わせください。) ○旅券(バスポート):この旅行には入国時、有効期間が3ヶ月以上残っている旅券が必要です。 ○査証(ビザ):この旅行には、査証は不要です。 現在お持ちの旅券の有効性の確認、旅券・査証の取得はお客様自身で行ってください。これらの手続代行は、渡航手続料金をいただいてお受けします。

の性がリーチャージ、海外空港議が、国内空港議が、国内空港議が、国内では日本について この旅行には、旅行代金とは別に以下の燃油サーチャージ、空港諸税等が必要です。 ○旅行代金とあわせてお支払いただくもの:燃油サーチャージ(目安約 9,800円)、海外空港諸税・関西国際空港施設使用料等・国際観光旅客税等(目安約 7,100円)[基準日2025年10月7日] ●保健衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ:http://www.forth.go.jp/でご確認ください。

●海外危険情報について

渡航先(国又は地域)によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に販売店より「海外危険情報に関する書面」を お渡しいたします。また、「外務省海外安全ページ:http://www.pubanzen.mofa.go.jp/」でもご確認ください。併せて、外務省の海外安全情報配信サービス(たびレジ)への登録をお勧め いたします。 https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html

●海外旅行保険への加入について

海外において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの 治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については、販売店の係員にお問合せください。

●個人情報の取扱について

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手 配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い 物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、官公署、土産品店(いずれも海外移転を含みます。)に対し、 お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

- (2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方 へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
- (3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合せ窓口は次の部署となります。 株式会社JTBお客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11

https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2025年10月7日を基準としています。また、旅行代金は2025年10月7日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

■お申し込み・お問い合わせ先

株式会社JTB 大阪教育事業部 担当:営業5課 平山・加藤 (憲)

営業時間 9:30~17:30/土・日・祝日休業 〒541-0056 大阪市中央区久太郎町2丁目1-25 JTBビル7階 TEL. 06-6260-0293 ※2026年1月19日以降は移転のため、下記となります。

〒530-0004 大阪市北区堂島浜1丁目1-27 大阪堂島浜タワー7階

TEL. 050-1732-4476

総合旅行業務取扱管理者:中尾 太輔

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に 関する責任者です。 この旅行契約に関し、

担当者からの説明にご不明な点があればご遠慮なく 総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

■旅行企画・実施 株式会社

J T B 大阪教育事業部

観光庁長官登録旅行業 第64号 (一社)日本旅行業協会正会員 大阪府大阪市中央区久太郎町2丁目1-25 JTBビル7階 (2026年1月19日以降は左記参照)



